

<緊急通知>

学校における新型コロナウイルス感染症対策について以下のように徹底し、感染予防に協力してください。尚、新型コロナウイルス感染症については日々状況が変化していますので、最新の情報を基に対策は変更します。

在校生について

- ・登校前に体温測定し体調確認する。
 - 37.5℃以上で風邪症状や味覚・嗅覚異常がある場合は速やかに電話連絡し欠席する。
 - 病状に応じて相談窓口で電話してから受診する。
 - 帰国者・接触者相談センター 会津保健所 0242-29-5203 (9:00~17:00)
 - 一般問い合わせ 会津保健所 0242-29-5512 (8:30~17:15)
 - 福島県専用相談ダイヤル 024-521-7871 (8:30~21:00 平日のみ)
 - (検査陽性の場合は出席停止扱いとする。)
- ・登校時には玄関に設置されているアルコールで必ず手指消毒を行い校舎に入る。
- ・体調に異常がない学生は、登校後速やかに教室内に設置された所定の用紙に体温・体調を記載する。
- ・学内では常時マスクを着用し食事時のみ外す。
 - 学内では私物マスクを(色・柄は問わない)使用し、衛生管理を徹底する。
- ・実習者は学校備品のマスクを使用(2枚/日:AM・PM1枚ずつ)し、使用したマスクは施設内で廃棄して学校内には持ち込まない。
- ・食事は対面を禁止する。
- ・各教室への入室時には手指のアルコール消毒を行う。
- ・手洗いうがいを励行する。
- ・顔・髪には触らない。(長髪の学生は実習時髪型に準ずる)
- ・他者との不要な接触を禁止する。
- ・周囲との適度な間隔をとり密集しない。
- ・使用教室は常時換気を行い、密閉空間をつくらない。
- ・休憩時間中は十分換気を行う。
- ・使用教室のドアノブ(取っ手)・教卓・机の上は、昼休み前と放課後の清掃時にアルコール消毒を必ず行う。
- ・放課後は速やかに帰宅する。

職員について

- ・出勤前に体温測定し体調を確認する。
 - 37.5℃以上で風邪症状や味覚・嗅覚異常がある場合は速やかに電話連絡し欠席する。
 - 病状に応じて受診。
- ・勤務中はマスクを着用する。(外部講師にも着用を徹底していただく)
- ・校舎内の消毒(次亜塩素酸ナトリウム溶液)を徹底する。
 - 次亜塩素酸ナトリウム溶液(塩素濃度0.05%~0.5%)もしくは、家庭用塩素系漂白剤(0.06%)を使用して
 - ・階段手すり、トイレの取っ手は昼・放課後に消毒を行う。
 - ・学生机・使用教室の机は、学生が下校後に消毒を行う。
- ・勤務終了後は速やかに退勤する。